

学習奨励費（就職支援特別枠）候補者申請書

- ① 弘前大学を卒業・修了した後に日本国内での就職を希望していますか。
はい・いいえ（「はい」の場合→ 就職希望職種： ）
- ② 仕送りの有無
有 ・ 無 （有の場合→ 仕送り金額： ）
- ③ 在日扶養者の有無
有 ・ 無 （有の場合→ 氏名・続柄・年収 ）
- ④ 他奨学金の有無
有 ・ 無 （有の場合→ 名称・月額・受給期間 ）

【要件】

- ・ 弘前大学卒業・修了後に日本国内での就職を希望している外国人留学生で、卒業・修了年次の者及び卒業・修了前年次の者であること。
- ・ 募集要項に定める方法で求められる前年度の成績評価係数が 2.30 以上であり、給付期間中においてもそれを維持する見込みのある者であること。成績評価係数で表すことができない場合は、各レベルごとの成績評価係数相当以上で、特に成績が優秀であると認められる者であること。
- ・ 言語能力の水準が、次のアまたはイに定めるいずれかの水準に該当する者であること。
ア 日本語能力 独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験において N2 レベル以上に合格した者、機構が実施する日本留学試験の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が 200 点以上である者又は機構が別に定める語学水準以上である者。
イ 英語能力 CEFR（Common European Framework of Reference for Languages：Learning, teaching, assessment：外国語の学習，教授，評価のためのヨーロッパ共通参照枠）において B2 レベル以上であると認められる者。
- ・ 仕送り（入学金、授業料等を除く。）が平均月額 90,000 円以下であること。
- ・ 学習奨励費との併給を制限されている奨学金の給付を受けている者ではないこと。
- ・ 在日している扶養者がいる場合、その年収が 500 万円未満であること。
- ・ 学習奨励費受給後に、機構が在籍大学等を通じて行う進路状況調査に協力できる者であること。

上記要件に該当し、記載事項には相違がありません。

また、本奨学金採用後に記載事項に虚偽が発見された場合、受給した奨学金を返納することを誓約します。

2026年 月 日

所属

氏名

署名
